

# 一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号	16
	令和	3年 8月26日
	午前・午後	1時50分

議会名	令和3年 第5回 佐野市議会定例会	
発言者	議席番号24番 高橋 功	
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 副市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長	
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	<input type="checkbox"/> あり (資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) <input checked="" type="checkbox"/> なし	
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)	
1、ウッドショックによる本市への影響について  2. 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正について (1) 本市における所感について  (2) 主な改正内容について	①民間建築業界への影響について伺う。 ②公共事業での建築への影響の有無について伺う。 ③低迷している林業の振興の起爆剤となるのか伺う。  ①今回の改正は本年6月18日に公布され、施行日は来月、10月1日です。改正点を推察しての本市における所感について伺う。  ①法律の題名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等」に変わるが、ゼロカーボンシティ宣言を目指す本市として、木材利用促進についての記述を総合計画に盛り込むべきと思うが、考え方を伺う。 ②木材利用の促進に関する施策の拡充として、基本方針の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されます。建築物における木材利用を進めていくための仕組みづくりについて伺う。 ③木造建築物の設計・施行に係る知識及び技能を有する職員の人材育成が重要と思われるが、考え方について伺う。	

<p>3、ヤマビル被害防止について</p>	<p>④法律の12条に「市町村方針を定めることができる」とあるが、本市での方向性について伺う。</p> <p>①ヤマビルの生息域の拡大状況と被害の現状について伺う。</p> <p>②町会や農業団体及び観光事業者など、地域や関係団体で進めるヤマビル被害防止対策事業の実施について伺う。</p>
-----------------------	---